

議案第 55 号

令和 8 年 度

山 都 町 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算

(第 1 号)

令和 8 年度山都町国民健康保険特別会計補正予算

令和 8 年度山都町の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 127,751 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,118,290 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 3 日 提出

山都町長 坂 本 靖 也

令和 8 年 9 月 日 議決

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 国民健康保険税		355,032	31,291	386,323
	1. 国民健康保険税	355,032	31,291	386,323
4. 県支出金		1,730,730	△210,443	1,520,287
	1. 県補助金	1,730,730	△210,443	1,520,287
8. 繰越金		10,000	51,401	61,401
	1. 繰越金	10,000	51,401	61,401
歳 入	合 計	2,246,041	△127,751	2,118,290

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総務費		8,835	341	9,176
	1. 総務管理費	8,268	341	8,609
2. 保険給付費		1,683,884	△125,810	1,558,074
	1. 療養諸費	1,418,850	△86,610	1,332,240
	2. 高額療養費	259,330	△39,200	220,130
3. 国民健康保険事業費納付金		520,201	△2,290	517,911
	1. 医療給付費分	344,476	△566	343,910
	2. 後期高齢者支援金等分	121,986	△1,322	120,664
	3. 介護納付金分	43,368	△397	42,971
	4. 子ども・子育て支援納付金分	10,371	△5	10,366
9. 諸支出金		1,697	8	1,705
	3. 繰出金	652	8	660
歳 出	合 計	2,246,041	△127,751	2,118,290

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

(歳 入)

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 国民健康保険税	355,032	31,291	386,323
4. 県支出金	1,730,730	△210,443	1,520,287
8. 繰越金	10,000	51,401	61,401
歳 入 合 計	2,246,041	△127,751	2,118,290

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	8,835	341	9,176				341
2. 保険給付費	1,683,884	△125,810	1,558,074	△125,810			
3. 国民健康保険事業費納付金	520,201	△2,290	517,911				△2,290
9. 諸支出金	1,697	8	1,705				8
歳 出 合 計	2,246,041	△127,751	2,118,290	△125,810			△1,941

2 歳 入

(款) 1. 国民健康保険税 (項) 1. 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般被保険者国民健康保険税	355,032	31,291	386,323	1. 医療給付費分現年課税分	7,405	医療給付費分現年課税分（特徴分）
				2. 後期高齢者支援金分現年課税分	14,182	後期高齢者支援金分現年課税分
				3. 介護納付金分現年課税分	9,951	介護納付金分現年課税分
				4. 子ども・子育て支援納付金分現年課税分	△247	子ども・子育て支援金分現年課税分
計	355,032	31,291	386,323			

(款) 4. 県支出金 (項) 1. 県補助金

1. 保険給付費等交付金	1,730,730	△210,443	1,520,287	1. 普通交付金	△210,443	普通交付金
計	1,730,730	△210,443	1,520,287			

(款) 8. 繰越金 (項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰越金	10,000	51,401	61,401	1. その他繰越金	51,401	前年度繰越金
計	10,000	51,401	61,401			

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	7,301	341	7,642				341	12. 委託料	341	システム改修委託料
計	8,268	341	8,609				341			

(款) 2. 保険給付費 (項) 1. 療養諸費

2. 保険給付費		1. 療養給費									
1. 一般被保険者療養給付費	1,404,000	△82,610	1,321,390	△82,610				18. 負担金補助及び交付金	△82,610	診療費負担金	
3. 一般被保険者療養費	10,200	△4,000	6,200	△4,000				18. 負担金補助及び交付金	△4,000	療養費負担金 療養費補助金	△2,400 △1,600
計	1,418,850	△86,610	1,332,240	△86,610							

(款) 2. 保険給付費 (項) 2. 高額療養費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般被保険者高額療養費	259,200	△39,200	220,000	△39,200				18. 負担金補助及び交付金	△39,200	療養費負担金 療養費補助金	△33,500 △5,700
計	259,330	△39,200	220,130	△39,200							

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 1. 医療給付費分

1. 一般被保険者医療給付費分	344,476	△566	343,910				△566	18. 負担金補助及び交付金	△566	医療給付費分
計	344,476	△566	343,910				△566			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 2. 後期高齢者支援金等分

1. 一般被保険者医療給付費分	121,986	△1,322	120,664				△1,322	18. 負担金補助及び交付金	△1,322	後期高齢者支援金等分
-----------------	---------	--------	---------	--	--	--	--------	----------------	--------	------------

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 2. 後期高齢者支援金等分

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	121,986	△1,322	120,664				△1,322			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 3. 介護納付金分

1. 介護納付金分	43,368	△397	42,971				△397	18. 負担金補助及び交付金	△397	介護納付金分
計	43,368	△397	42,971				△397			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 4. 子ども・子育て支援納付金分

1. 子ども・子育て支援納付金分	10,371	△5	10,366				△5	18. 負担金補助及び交付金	△5	子ども・子育て支援納付金分
計	10,371	△5	10,366				△5			

(款) 9. 諸支出金 (項) 3. 繰出金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 直営診療施設勘定繰出金	652	8	660				8	27. 繰出金	8	直診病院保健事業
計	652	8	660				8			